

情報ボックス

お知らせ

追加分平成19年・20年度 入札参加資格審査申請書の受付

市では、平成19年・20年度分の入札参加資格審査申請書の追加受付を行います。

今回は、昨年2月に受け付けた申請の追加受け付けです。既に申請書を提出している場合は、申請の必要はありません。

■受付期間 2月1日(金)～20日(水)

■申請様式 長野県様式または国土交通省統一様式を準用

■添付書類 市ホームページに掲載していますので、ご確認の上、添付してください。

■提出方法 必要書類をA4版ファイル綴じにして、県安曇野庁舎(3階)内企画財政部契約管財課まで、持参または郵送

してください。

▼郵送先 〒399-8205

安曇野市豊科4932番地46

安曇野市役所企画財政部

契約管財課契約担当

■その他 詳しくは、市ホームページの「入札・契約情報」から参照してください。

■関県安曇野庁舎内

企画財政部契約管財課

(TEL)71-2000 (FAX)71-1524

男女共同参画計画(素案)への 意見・提案などを募集します

男女共同参画社会形成推進委員会では、男女共同参画社会の実現のため、「安曇野市男女共同参画計画」の策定を進めています。

これまでアンケート調査やワークショップなどを行い、現状と課題などを把握し、検討を重ね、「計画の体系」「現状と課題」「目標」「具体策」をまとめた素案ができた。

ました。そこで計画策定の前に、より広い検討を行うため、市民の皆さんから意見・提案などを募集します。

■素案の公表方法 本庁舎内総務部人権尊重課および各総合支所地域支援課の窓口で閲覧できます。なお、希望者には、素案を郵送しますので、連絡をください。

■提出方法 様式は自由です。住所・氏名電話番号を明記して郵送・FAX・持参のいずれかで人権尊重課まで提出してください。

■提出期限 2月6日(水)

■意見・提案の取り扱い

お寄せいただいた意見・提案については、検討した上、結果をご本人に回答します。

■関 〒399-8205

安曇野市豊科4932番地46

本庁舎内総務部人権尊重課

(TEL)71-2000 (FAX)71-5000

ご存じですか 公的個人認証サービス

公的個人認証サービスは、インターネットを通じて行政機関へ電子申請や届出などを行う際、データの改ざんや他人によるなりすましを防ぎ、申請者の本人確認を行うための電子証明書(有効期間3年)を住民の皆さんに発行するサービスです。

電子申請(所得税や消費税の申告など)をする際、これを利用するために必要な電子証明書は、住民基本台帳カードに格納して

交付されます。

■電子証明書発行に必要なもの

・住民基本台帳カード(カードがない場合は、別途交付申請が必要)

・顔写真付の本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)

・電子証明書発行手数料 500円

■サービスを利用する場合は

インターネットを利用できるパソコンにICカードリーダーを接続し、利用者クライアントソフトをCD-ROMまたはインターネットからダウンロードする必要があります。

■その他 公的個人認証サービスを利用する際の不明な点、利用に必要な適合性検証

済ICカードリーダーの一覧表などは次の公的個人認証サービスポータルサイト(<http://www.jpki.go.jp/>)をご覧ください。

■関 穂高総合支所内

市民環境部市民課市民係

(TEL)82-3131 (FAX)82-6622

人権ボックス

言葉と人権



元人権擁護委員
あかはね よしのり
赤羽根 嘉矩

□ こたつにあたりながら保育園の孫とテレビを見ていた時のことでした。ドラマの主人公が同僚に「馬鹿だなあ」と言うと、孫が私に「おじいちゃん、馬鹿って言っちゃいけないだよねえ」と言いました。

□ この孫の言葉に「そうだねえ。お利口だね」と思わず言ってしまいました。きっと保育園の先生が子どもたちに「お友だちに馬鹿なんて言わないようにしましょうね」と教えてくれたことを孫は覚えていたのだと思いました。

□ この「馬鹿」という言葉のように、私たちが日常的に気にも留めずに使っている言葉の中には他人を傷つけ、嫌な思いをさせている言葉があるのではないのでしょうか。

□ 例えば、「女のくせに…」「子どものくせに…」というように性別や年齢で決めつける「…くせに」という言い方です。これは他人を非難する言い方で、ごく普通に使われることがあるのではないかと思います。

□ また、名前があるのに「あの女は…」のように憎しみを込めて言う場合もそうでしょう。小さい子どもが「じじ」「ばば」と言うのは可愛いものですが、これを大人が「じじい」「はばあ」と言うとはやはり憎しみの表現になります。

□ その他にも他人を軽蔑した「こいつ」「…のやつ」「ちび」などいろいろとあると思います。

□ 言葉は、時と場合によって、励ましや思いやりの言葉になって人の心を温めます。反対にたった一言が他人を深い悲しみに陥らせ、時には人権をも傷つけることになります。ふと立ち止まって日ごろの自分の言葉遣いを考えてみることも大切ではないでしょうか。